

めだか通信



2020. 9 月号

相田支部発行

鶴を折り届ける



6月中旬、新聞やテレビで平和公園の折鶴が少ないと報じられました。新型コロナウイルスの為に就学旅行生が来ないためとのこと。夏に向け平和公園に来る人をいっぱい鶴で迎えたいと、手元に有った色紙で鶴を折りました。普通のサイズで250羽、小さい紙で250羽になり「核兵器の無い平和を 広島的女性76歳」と書いた紙を添えました。

7月、原爆の子の像の所に持って行くと、陳列棟に折鶴は一杯でした。保育園・小学校低学年・短大などの名前が添えてあり、修学旅行でなくても、毎年平和学習に取り組んでいる様々な所から送られていました。沢山の折鶴にほっとしながら私の鶴も吊るしました。

次いで改装されたレストハウス(旧大正屋呉服店)に行き、オシャレになった1階を抜けて地下1階に降りました。以前は予約しないと行けなかった場所で、被爆当時の柱など一部が保存してありました。地下室にいて唯一人生存した職員
の回想や写真も展示してあり、75年前を偲び、平和の大切さを考える一日になりました。(相田支部 H・I)

介護保険制度

～利用できるサービス～

介護認定を受けられた後、利用できるサービスを説明していきます。今回は、『住宅改修』についてです。

☆住宅改修費支給

要介護1～5の方 要支援1、2の方



手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修のサービスです
例えば…

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・洋式便器等への便器の取り換え
- ・滑り防止、円滑な移動のために行う床材や通路材の変更 など

支給基準限度額は、要介護状態区分に関係なく、現在住んでいる住宅で一人につき20万円(消費税込み)です。利用者負担割合に応じて、工事費の7割～9割が償還払いで保険給付されます。

* 着工前 に申請を行って、給付対象として適当であるとの市の確認を受けている必要があります。

何かご相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所 (☎879-1870)
又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。